

練馬区地域防災計画 修正素案の概要

1 計画修正の背景

令和3年3月 区の地域防災計画の修正（令和2年度修正）
5月 災対基本法等の一部改正
4年5月 「首都直下地震等による東京の被害想定」の公表
5年5月 都の地域防災計画の修正
災対基本法施行令等の一部改正

2 被害想定概要

注意：2つの地震は想定地震が異なるため単純な定量比較はできない

		平成24年 多摩直下地震	令和4年 多摩東部直下地震	
震度面積率	震度6弱	98.3%	55.7%	
	震度6強	1.7%	44.3%	
建物全壊棟数		2,611棟	2,493棟	
火災	出火件数	12件	28件	
	焼失棟数	3,106棟	11,004棟	
死者数		212人	314人	
負傷者数		5,389人	3,792人	
避難者数		118,245人	129,837人	
帰宅困難者数		98,294人	43,191人	
ライフライン	電気	停電率	6.3%	10.9%
	電話等	通信不通率	2.2%	7.4%
	ガス	供給停止率	95.3%	32.7%
	上水道	断水率	28.3%	14.4%
	下水道	管きよ被害率	19.8%	3.9%

3 減災目標

2030（令和12）年度までに、国や都が目標とする「首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減」することを目指す

4 計画修正の概要

(1)被害想定で示された防災・減災対策上の課題への対応

- ①防災まちづくり
 - ・木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の推進
 - ・防災まちづくり推進地区における改善事業
 - ・建築物の耐震化
 - ・危険なブロック塀等の撤去促進
 - ・都市計画道路事業にあわせた延焼遮断帯の形成
- ②出火防止対策と初期消火対策
 - ・出火防止対策の強化
 - ・地域の初期消火力の向上
- ③中高層マンション防災対策
- ④水害対策
- ⑤避難行動要支援者対策
- ⑥区民の行動変容につながる周知・啓発対策
 - ・区民の行動変容につながる周知・啓発対策
 - ・地域別防災マップの作成・訓練の実施
 - ・ねりま防災カレッジ事業の充実
 - ・区民防災組織等の取組支援

(2)法改正等への対応

- ①法改正への対応
 - ・避難勧告・避難指示の一本化
 - ・個別避難計画の作成の努力義務化
 - ・広域避難に係る居住者等の受入に関する規定の改正
- ②水防法に基づく指定河川の変更
 - ・都が石神井川を洪水予報河川に、白子川を水位周知河川に指定
- ③都計画の修正を踏まえた対応
 - ・複合災害、南海トラフ地震への対応

(3)防災・減災対策の具体化

- ①食料・飲料水・毛布の備蓄
- ②災害時における飲料水の確保
- ③災害時におけるトイレ環境の確保
- ④災害時における資器材用燃料の確保
- ⑤情報伝達手段の整理

「第3次みどり風の吹くまはせプロジェクト」(区)の総合計画
アクションプラン事業に位置付け

(1)被害想定で示された防災・減災対策上の課題への対応

①防災まちづくり **【充実】**

密集住宅市街地整備促進事業実施地区や防災まちづくり推進地区において、地域住民への丁寧な周知啓発に取り組み、引き続き、道路拡幅、建築物の不燃化、危険なブロック塀等の撤去など、災害に強いまちづくりを推進します。

これまで耐震化を進めてきた特定・一般緊急輸送道路沿道建築物に加え、地域輸送道路沿道建築物の耐震化について検討していきます。また、新耐震基準の住宅のうち、いわゆる2000年基準を満たさない木造住宅の耐震化を促進します。

【主な充実事業】

- 防災まちづくり事業実施地区における危険なブロック塀等の撤去促進助成制度の拡充
- 新耐震木造住宅の耐震助成
(主な事業)
- 防災まちづくり推進地区における改善事業（老朽木造住宅の建替え、狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀等の撤去など）の推進

②出火防止対策および初期消火力の強化 **【新規】**

地震発生時に延焼の危険性が高い地域の木造戸建て住宅を対象に、感震ブレーカーを無償で貸与します。また、区立施設やコンビニなどの街頭に、消火用スタンドパイプを設置します。令和5年度に購入した防災訓練車を活用し、地域で積極的に初期消火訓練を展開していきます。

【主な新規事業】

- 防災まちづくり事業実施地区における感震ブレーカーの貸与
- 個別避難計画作成対象者への感震ブレーカーの貸与
- 地震・火災リスクの高い地区における消火用スタンドパイプを街頭に設置
- 初期消火講習会の実施

③中高層マンション防災対策の推進 **【新規】**

居住者の自助・共助意識を向上させ、在宅避難が可能となるよう、「中高層住宅の防災対策ガイドブック」を全面改訂し、中高層マンションを対象に全戸配布します。防災会の組織化や防災マニュアルの作成などのマンション防災会の活動支援を行います。さらに、応急給水栓やマンホールトイレの整備費用を補助します。

【主な新規事業】

- 「中高層住宅の防災対策ガイドブック」の改訂・発行
- 応急給水栓やマンホールトイレの整備への補助

④水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の推進）

降雨による浸水被害を防止するため、河川および下水道の早期整備を東京都に要請するとともに、公共・民間施設への雨水貯留浸透施設の設置による流域対策を進めます。都は、気候変動の影響を踏まえた豪雨対策基本方針の改定に向け検討を進めており、その結果を踏まえて練馬区総合治水計画を見直します。

(主な事業)

- ・河川改修の早期実施・下水道幹線施設整備等の東京都への要請
- ・流域対策の推進
- ・総合治水計画の見直し

⑤避難行動要支援者対策の推進 **【新規・充実】**

避難行動要支援者が「どこへ」「だれと」避難するかを明確にする個別避難計画の作成を進めるとともに、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用した、より実効性の高い訓練を実施します。また、要介護高齢者や障害者など配慮を要する方の福祉避難所への直接避難を検討します。

【主な新規事業】

- 福祉避難所への直接避難の検討、試行実施、拡大検討
- ★個別避難計画作成対象者への家具転倒防止器具の設置支援の実施
- ★個別避難計画作成対象者への感震ブレーカーの貸与[再掲]

【主な充実事業】

- 個別避難計画の作成
- 避難行動要支援者名簿・個別避難計画を活用した訓練の実施

⑥区民の行動変容につながる周知・啓発 **【充実】**

在宅避難への備えなど、具体的な行動につながる契機となるよう、「防災の手引」を全面改訂し、全戸配布します。地域の災害リスクや防災情報をまとめた地域別防災マップを、水害リスクの高い未作成地区で地域住民と協働で作成します。

【主な充実事業】

- 防災の手引、中高層住宅の防災対策ガイドブック、防犯・防火ハンドブックの全面改訂
- 区ホームページ内のコンテンツの改訂（防災、防犯・防火）
- オンデマンド防災学習コンテンツの作成・配信
- 地域別防災マップの作成・訓練実施（残り4地区）